

雇用失業統計研究会（第3回）議事概要

- 1 日時 平成27年3月24日（火） 16:00～18:00
- 2 場所 総務省第2庁舎 6階 特別会議室
- 3 出席者（構成員） 玄田 有史 東京大学教授[座長]
太田 聰一 慶應義塾大学教授
神林 龍 一橋大学准教授
黒田 祥子 早稲田大学教授
篠崎 武久 早稲田大学教授
中井 雅之 厚生労働省職業安定局雇用政策課長
川村 俊雄 東京都総務局統計部社会統計課長
（オブ） 久古谷 敏行 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課長
（統計局） 植山調査企画課長、江刺労働力人口統計室長、土生企画官、植松課長補佐、長尾課長補佐、山口専門官 ほか
- 4 議題（1）未活用労働の把握に関するモニター研究について
（2）潜在労働力の把握に関する準備調査（仮称）について
（3）2013年の従業上の地位別結果に関する推計結果の取扱いについて
（4）その他

5 議事の概要

（1）未活用労働の把握に関するモニター研究について

- ・（別紙1参考1）1月に仕事を探していて、2月に家事と回答している女性が非常に多いと感じる。これは、主婦層が仕事を探しても見つからなければ非労働力人口に移動するというように、継続的に仕事探しをしないということが結果として示されていると思う。比率として通常の労働力調査において別の時期でもこのような結果が観察されているかどうか、見ることはできるのではないかな。
- ・モニター研究結果の集計について、推計人口の男女、年齢階級別結果を用いて比例補正しているが、他の部分でバイアスがかかっている可能性があると思われるため、同時期の労働力調査の就業状態別の結果も用いて補正することを考えてもよい。そうすると、今回試算した潜在労働力や新定義の失業率等が若干変わってくる可能性がある。
- ・2000年代以降、男女別の完全失業率は、女性より男性の方が高い傾向がみられ、これは産業構造の変化やサービス業を中心とした需要が高まったことによるものだが、新定義に変更すると、男女間での失業のイメージが変わってくる可能性があるため、今回のモニター研究の結果の意味をもう少し詳細に考えていかなければならない。ハローワークで求職活動した場合には、比較的継続的（3か月等）に求職活動することが多い一方で、求人広告雑誌等の場合、テンポラリーな形の求職活動になりやすいので、男女等の属性によって求職活動のしかたが違ってくるということも影響してくるかもしれない。
- ・女性の新定義の失業率が高い結果になったのは、モニター研究の対象者のバイアスによるのではないかな。オーバーサンプルされていると考えられる、資料（別紙1参考1）の対角線からずれる人たちは、新定義の場合に失業者になってしまう人たちと相関しているため、このモニター研究の対象者のバイアス（労働力調査の対象者とのズレ）がそのまま新定義の失業率の上昇に出てしまうということがあり得るのではないかな。
- ・新・旧（現行）定義の失業率を一つの様式で把握することについては問題ない。

(2) 潜在労働力の把握に関する準備調査（仮称）について

- ・ モニター研究の結果では、特定調査票BのC3（仕事をしたいと思っていながら現在仕事を探していないのはどうしてですか）で比較的高齢層が多かったが、高齢者はC3の選択肢（理由）のどれを選ぶのか若干気になった。仮に選択肢の「その他」を選択する人が増加した時には、新しい選択肢が必要になる可能性がある。
- ・ 「従業上の地位」の変更については、現職についてのみの把握で、前職や探している仕事について把握することを考えなくてよいか。特に前職については、有期から無期への転職なのか、あるいはその逆かについては、現在どの調査でも把握されていないため、把握することを検討してもよいかもしれない。
- ・ 「従業上の地位」については、呼称が変わることの問題ではなく、別の雇用契約期間への移動が重要であるという論点について中長期的な議論が必要になるかもしれない。
- ・ 厚生労働省の雇用動向調査の入職者票で、前職について働く時間の長短、雇用契約期間の定めの有無については、従業者規模5人以上の事業所のみではあるが、平成25年調査から把握している。
- ・ 準備調査の名称については、「就業状態」あるいは「就業希望」といった表現を用いてはどうか。
- ・ 雇用契約期間の調査事項について、通算の雇用契約期間との誤解を避けるために「1回当たり」と記載されているが、一方で、平均の雇用契約期間と誤解されてしまう可能性もある。
- ・ 今後、兼業や追加就業など、複数の仕事に就くということが増えてくることを想定した場合、時間関連不完全就業者を把握する特定調査票BのA6（今の仕事の就業時間を増やしたり新しく仕事を追加できますか）の選択肢が「できる・できない」だけでは若干もったいない。

(3) 2013年の従業上の地位別結果に関する推計結果の取り扱いについて

（2013年の試算値については了承された。また、2014年以降の試算値の推計方法の検討については、神林委員と労働力人口統計室が共同で研究を進めることで了承された。）

- ・ 推計方法のマニュアルの掲載についても併せて検討するとよい。

(4) その他（諸外国へのILO決議の対応状況に関する照会事項案について）

- ・ 現在の日本の検討状況について情報提供を行った上で、主要国に照会した方が回答を得られやすい。また、G8だけでなくユーロスタットにも照会した方がよいと思う。
- ・ 調査項目が複雑化し、オンライン化等調査方法に変更が生じる可能性が考えられるため、調査方法の変更の有無についても照会してはどうか。

（以 上）